

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月12日

【四半期会計期間】 第126期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長経営委員 工藤 泰三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 高橋 栄一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 高橋 栄一

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目9番地)
日本郵船株式会社名古屋支店
(名古屋市中区牛島町6番1号)
日本郵船株式会社関西支店
(神戸市中央区海岸通一丁目2番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第125期 第2四半期 連結累計期間	第126期 第2四半期 連結累計期間	第125期
会計期間		自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日
売上高	(百万円)	911,184	944,036	1,807,819
経常利益又は経常損失()	(百万円)	15,117	13,083	33,238
四半期(当期)純損失()	(百万円)	12,063	4,149	72,820
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	60,252	24,440	89,501
純資産額	(百万円)	654,322	588,326	622,490
総資産額	(百万円)	2,045,997	2,154,481	2,122,234
1株当たり四半期 (当期)純損失金額()	(円)	7.11	2.45	42.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.0	25.3	27.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,350	41,623	29,837
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	70,279	102,520	139,402
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,913	92,164	72,159
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	124,805	181,952	151,336

回次		第125期 第2四半期 連結会計期間	第126期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月 30日	自 平成24年 7月 1日 至 平成24年 9月 30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	2.89	1.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に次の内容を追加しました。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

当社及び米国連結子会社1社は、平成24年9月より自動車、車両系建設機械等の貨物運送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米の当局によりそれぞれ調査を受けております。現時点ではこれらの調査の結果を合理的に予測することは困難です。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6ヶ月間）の業績は、連結売上高9,440億円（前年同四半期9,111億円）、営業利益178億円（前年同四半期営業損失96億円）、経常利益130億円（前年同四半期経常損失151億円）、四半期純損失41億円（前年同四半期純損失120億円）となりました。

(概況)

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国では景気回復が弱く、欧州では財政の先行きに対する根強い不安から景気が弱含んでおり、アジアでは中国・インドで景気拡大のスピードが鈍化傾向となり、その他のアジアも足踏み状態が続きました。為替は夏以降1ドル70円台後半の円高基調から脱せず、燃料油価格の高騰は収まりつつあるものの高い水準で推移しており、海運を取り巻く環境は厳しい状態が続きました。こうした状況にもかかわらず、定期船事業では減速航海に加え、欧州航路をはじめとする主要航路において大規模なサービスの改編を行い、更なる合理化を実施した結果、運賃水準が回復し収支が改善しました。完成車輸送は、昨年の自然災害の影響から回復し本来の荷動きに戻っています。一方、ドライバルカーは新造船の竣工量がピークを迎えており、船腹の需給ギャップが拡大し市況はケープサイズバルカーを中心に低迷を続けました。原油タンカーは、夏以降市況が軟化に転じ収支を圧迫しました。航空運送事業及び客船事業は、世界的な景気低迷の影響を受け業績は低調に推移し、物流事業も業績が伸び悩みました。

これらの結果、売上高は前年同四半期比328億円増（3.6%増）となりました。減速航海等のコスト削減に引き続き取り組んだ結果、燃料油価格の高騰にもかかわらず売上原価は前年同四半期比64億円増（0.8%増）に抑えられました。加えて販売費及び一般管理費を削減し、営業損益は前年同四半期比275億円改善し、売上高営業利益率は前年同四半期の 1.1%から1.9%へと3.0ポイント上昇しました。この結果、経常損益は前年同四半期比282億円改善し利益を計上しました。四半期純損益は投資有価証券評価損等の影響により、前年同四半期比79億円の改善にとどまり損失を計上しました。

なお、当第2四半期連結累計期間の為替レートと燃料油価格の前第2四半期連結累計期間からの変動は以下のとおりです。

	前第2四半期 (6ヶ月)	当第2四半期 (6ヶ月)	差額
平均為替レート	80.24円/US\$	79.73円/US\$	0.51円 円高
平均燃料油価格	US\$642.01/MT	US\$688.70/MT	US\$46.69高



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

(セグメント別概況)

当第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6ヶ月間)のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

	売上高				営業利益			経常利益			
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	
一般貨物輸送事業	定期船事業	2,207	2,292	85	3.9%	155	4	159	173	17	155
	ターミナル関連事業	711	702	9	1.3%	40	33	6	39	36	3
	航空運送事業	432	394	37	8.7%	33	18	52	27	24	51
	物流事業	1,859	1,788	70	3.8%	34	17	17	42	30	11
	不定期専用船事業	3,577	3,900	322	9.0%	36	136	172	88	95	183
その他事業	客船事業	172	179	7	4.2%	20	10	10	21	11	9
	不動産業	53	51	2	4.1%	13	18	4	21	20	0
	その他の事業	901	848	53	5.9%	7	3	3	0	1	0

< 定期船事業 >

欧州等の景気減速に伴う荷動きの低迷に加え、大型船の竣工が増加する状況下、各社が航路再編や配船合理化に取り組んだことにより、需給関係の改善が進み、欧州航路や中南米西岸航路を中心に運賃修復が浸透しました。アジア航路で需要の増大に応じた航路網の拡充に力を注ぐ一方で、欧州航路ではG6アライアンスによる継続した航路再編、その他の航路では航路の特性に応じた最適船の投入等の合理化を進めることでコスト削減に取り組みつつ、顧客ニーズにあったサービス網の構築を図りました。また、気象情報に基づいた最適ルート選択や、各船の詳細な運航情報の管理等の施策により効率的な運航を徹底すると同時に、老齢船の返船及び解撤を実施、燃料費及び船費の削減にも取り組みました。以上の結果、前年同四半期比で増収となり損失が大幅に縮小しました。

< ターミナル関連事業 >

国内外コンテナターミナルの取扱量の減少等により、ターミナル関連事業の業績は前年同四半期比で減収減益となりました。

< 航空運送事業 >

日本貨物航空(株)は、継続的なコスト削減と機材の機動的運用に加え、新型機材の導入と路線ネットワークの拡大により収支向上に努めましたが、長らく日本発航空貨物の荷動きの不振やそれに伴う運賃下落が大きく影響し、前年同四半期比で減収となり損失を計上しました。

< 物流事業 >

航空貨物は世界経済の影響を受け、日本発の輸出貨物が低調に推移するなど、取扱量は伸び悩みました。海上貨物は販売拡大策等により、前年同四半期比で取扱量が増加しましたが、収益性は厳しいものとなりました。ロジスティクス事業はコスト削減に努めた結果、収益性は改善傾向にあるものの、夏場の季節的な要因もあり伸び悩みました。国内物流事業は、引き続き堅調に推移しましたが、物流事業全体では、前年同四半期比で減収減益となりました。

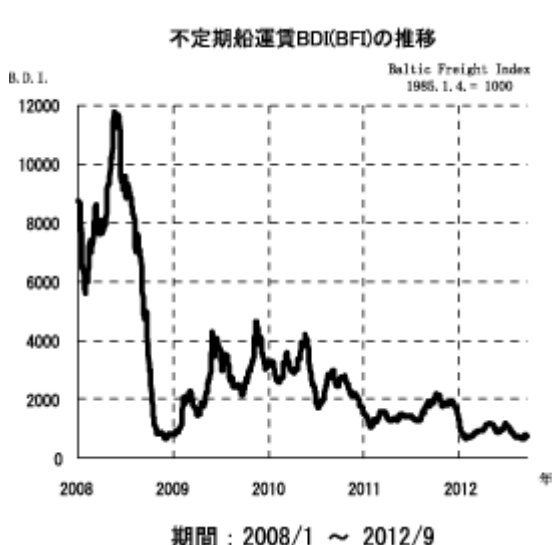
< 不定期専用船事業 >

自動車船部門では、長引く円高の影響や、欧州向けの需要の伸び悩みから日本発の完成車輸出の鈍化が見られましたが、各メーカーの出荷計画は全般的に好調で、全体的な自動車輸送台数はほぼ予想どおりでした。各地での船混みや燃料油価格の高騰に対しては、機動的な配船や減速航海の徹底で対応した結果、業績は東日本大震災の影響があった前年同四半期を上回りました。

ドライバルカー部門では、鉄鉱石・石炭価格が更に下落し中国向けを中心にばら積み貨物の海上荷動きは増加したものの、新造船の竣工量が高水準で推移した結果、需給ギャップが悪化、市況はケープ・パナマックスサイズを中心に底値圏で推移し、収支を圧迫しました。

タンカー部門では、欧米で輸入禁止の動きが広がったイラン原油の代替需要により原油タンカーの船腹需給が一時引き締まりましたが、新造船の竣工が続いたため需給関係が悪化し、夏場にかけて市況は下落しました。石油製品タンカー市況は概ね低調でしたが、LNG船は順調に推移しました。

以上の結果、不定期専用船事業全体では前年同四半期比で増収となり利益を計上しました。



< 客船事業 >

北米市場のクリスタル・クルーズは、多くのクルーズで集客が好調であった一方で、欧州債務危機による混乱や中近東地域の政情不安等により地中海クルーズの販売が低迷し、前年同四半期並みの結果となりました。一方、日本市場の飛鳥は、東日本大震災の影響を大きく受けた前年同四半期と比較して乗船率が大幅に改善しました。客船事業全体では前年同四半期比増収となり、損失額は減少しました。

< 不動産業、その他の事業 >

不動産業は賃料水準の低下により、前年同四半期比で減収減益となりました。その他の事業は、製造加工業では、燃料油添加剤等の製品販売の増加と、船舶関連工事の受注が堅調であったことなどから、前年同四半期比で増収増益となりました。商事業では、船舶の減速航海や稼働率の低下などから、燃料油の販売数量が大きく減少し前年同四半期比で減収となりましたが、利益は前年同四半期並を確保しました。その他の事業全体では前年同四半期比減収となりましたが増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、期首残高比306億円増の1,819億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益67億円、現金支出を伴わない減価償却費466億円、有価証券及び投資有価証券評価損105億円、利息の支払額 84億円等により416億円（前年同四半期93億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却による収入があったものの、船舶投資を中心とする固定資産の取得による支出等により 1,025億円（前年同四半期 702億円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入1,307億円等により921億円（前年同四半期 19億円）となりました。

(3) 対処すべき課題

1. 経営環境の変化への対応

当第2四半期連結累計期間においては、一部新興国を除き世界経済が減速するなかで、過去に発注した新造船の竣工がピークを迎えており、急速な需給ギャップの拡大がドライバルカー・原油タンカー部門の長期契約を持たないフリー船の収支を圧迫しております。また、欧米市場への依存度が高い航空運送事業と客船事業の収支も厳しい状況にあります。一方、その殆どが長期契約であるLNG船の業績は安定しており、自動車船部門も、前年度の自然災害の影響を脱して本来の荷動きに戻っております。また、定期船事業は、運賃が上昇し収支が改善しております。

当社グループは、2011年4月よりスタートした中期経営計画“More Than Shipping 2013”の戦略、即ち、「従来型の海運業プラスアルファ」を各事業分野にて着実に実行し、かかる厳しい状況への対応を進めていきます。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、CSR経営への強い意識を有するグローバルな総合物流企業グループとして発展することを目指す当社グループの企業理念を理解し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、特定の者による株券等の大規模な買付行為であっても、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、中には株主の皆様や取締役会に必要な時間や情報を提供しないもの、当該買付者自身の利益のみを図る濫用的なもの、又は買付等の条件が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあるものがあることを否定することができません。当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えます。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

中期経営計画

当社は、平成23年4月から3ヵ年の中期経営計画“More Than Shipping 2013”において4つの重点戦略(注)を策定し、アジアの成長を取り込み更なる成長を目指しています。海運・物流業を取り巻く経営環境の激変に伴い、当社は本年4月及び7月に同計画の目標数値の修正を行いました。重点戦略に変更はありません。

(注) “More Than Shipping 2013”における4つの重点戦略

1. 物流事業を活かして アジア域内・発着輸送に対応
2. 自動車物流・ターミナルを活かして アジアでの完成車輸送に対応
3. 技術力を活かして より高度なエネルギー輸送に対応
4. 世界ネットワークを活かして 海外資源エネルギー輸送に対応

コーポレート・ガバナンス

当社は、経営委員制度の導入と取締役人数の削減、社外取締役2名の選任、取締役の任期の短縮（1年）といった措置により、経営の透明性向上と、取締役会の活性化及び経営監督機能の強化を図っています。更に、株主総会招集通知を原則として総会3週間前に発送し、株主の皆様の議案検討のための時間の確保にも努めています。

配当方針

当社は、海上運送事業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐えうる内部留保の水準に留意しつつ、配当性向や業績の見通し等を総合的に勘案し、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としています。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成20年6月開催の第121期定時株主総会において「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策」を導入し、更に平成23年6月開催の第124期定時株主総会においてこれを一部修正のうえ更新（有効期間3年間）しております。その概要は以下のとおりです。

株券等の保有又は所有割合が20%以上となる当社株券等の買付等又は公開買付けであって取締役会の同意を得ないで行われる大規模買付等を対象とします。

大規模買付者には、大規模買付等に着手する前に、当社に対し意向表明書を提出していただきます。それを受けて、取締役会は、大規模買付者に対し、所要の情報を記載した買付説明書を提出するよう請求します。

取締役会は、大規模買付者より買付説明書の提出を受けたときは、当該大規模買付等に対する対抗措置の発動の是非等について、社外取締役又は社外有識者合計3名以上で構成される独立委員会に諮問します。独立委員会は、買付説明書の提出完了日から原則として60日以内に対抗措置の発動勧告、不発動勧告又はその他の答申を行い、取締役会は、独立委員会の答申を最大限尊重します。

取締役会は、

- a. 当該大規模買付者を手続を遵守していない者と認めるときは、独立委員会の発動勧告を経たうえで、対抗措置の発動を決議することができます。
- b. 独立委員会が当該大規模買付者を濫用的買付者と認めて発動勧告をした場合は、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。
- c. 独立委員会が当該大規模買付等は企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集しその承認を経て、対抗措置の発動を決議することができます。

取締役会は、対抗措置として、新株予約権の株主無償割当てその他独立委員会の意見を踏まえて最も適切と判断したものを選択します。ただし、新株予約権の発行の場合であっても、一部の新株予約権者に対する現金交付は行いません。

4) 2)及び3)の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

取締役会は、2)の取組みは当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものであり、また3)の取組みは買収防衛策に関して公表されている指針及び報告（経済産業省・法務省「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月）及び企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月））の諸原則を充足している等相当な内容であることから、いずれも、1)で述べた基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、また、役員地位の維持を目的とするものでないと判断しています。

(4) 研究開発活動

当社グループは、革新的な環境技術の開発に取り組んでいます。完全子会社である(株)MTIとともに、環境負荷を低減する省エネ船の開発を継続し、国土交通省の平成24年度「船舶からのCO₂削減技術開発支援事業」の補助対象に7事業が選定されるなど、技術開発を進めています。

対象事業の一つである世界初の主機掃気バイパスによる空気潤滑システムを搭載した石炭運搬船が7月に竣工しました。海上試運転において、計画どおりの安全性と性能を有することが実証され、本船就航後も実航海における実証実験を行い、信頼性確認と性能評価を実施していく予定です。

なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は323百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋、大阪 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株であります。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	-	-

(注) 東京、名古屋、大阪とも市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日	-	1,700,550,988	-	144,319,833	-	151,691,857

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	110,137	6.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	81,959	4.81
日本マスタートラスト信託銀行(株) (三菱重工(株)口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	54,717	3.21
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	46,435	2.73
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区平河町 2 - 7 - 9 (東京都港区浜松町 2 - 11 - 3)	41,839	2.46
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	35,787	2.10
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	34,973	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口 9)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	28,748	1.69
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	22,867	1.34
資産管理サービス信託銀行(株) (有価証券信託 4 口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	22,000	1.29
計	-	479,464	28.19

(注) 1. アンダーソン・毛利・友常法律事務所から平成24年7月23日付(報告義務発生日は平成24年7月13日)で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、JPモルガン・アセット・マネジメント(株)他共同保有5社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	株式 45,573	2.68
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 40, 33階	株式 2,297	0.14
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州19713 ニューアーク・スタントン・クリスティアナ・ロード500	株式 2,500	0.15
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ボラリス・パークウェー1111	株式 3,458	0.20
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	株式 574	0.03
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン、E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	株式 18,046	1.06
計	-	株式 72,450	4.26

2. 三井住友信託銀行(株)から平成24年9月21日付(報告義務発生日は平成24年9月14日)で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、三井住友信託銀行(株)他共同保有2社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 56,736	3.34
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-33-1	株式 3,130	0.18
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	株式 7,865	0.46
計	-	株式 67,731	3.98

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,308,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,686,734,000	1,686,734	-
単元未満株式	普通株式 9,508,988	-	-
発行済株式総数	1,700,550,988	-	-
総株主の議決権	-	1,686,734	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権の数14個)が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船(株)(注)	東京都千代田区丸の内 2-3-2	4,261,000	-	4,261,000	0.25
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000	-	8,000	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3 -449	15,000	-	15,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	24,000	-	24,000	0.00
計	-	4,308,000	-	4,308,000	0.25

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式500株(議決権の数0個)があります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	911,184	944,036
売上原価	834,286	840,755
売上総利益	76,898	103,281
販売費及び一般管理費	1 86,560	1 85,402
営業利益又は営業損失()	9,662	17,879
営業外収益		
受取利息	1,914	902
受取配当金	2,536	2,405
持分法による投資利益	1,670	2,597
その他	3,780	3,907
営業外収益合計	9,901	9,813
営業外費用		
支払利息	8,023	8,563
為替差損	3,601	4,543
その他	3,731	1,502
営業外費用合計	15,356	14,609
経常利益又は経常損失()	15,117	13,083
特別利益		
固定資産売却益	7,356	4,847
その他	3,301	675
特別利益合計	10,657	5,522
特別損失		
固定資産売却損	2,788	656
投資有価証券評価損	1,759	10,438
減損損失	2,603	-
その他	1,463	809
特別損失合計	8,615	11,904
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	13,076	6,701
法人税等	2,529	9,406
少数株主損益調整前四半期純損失()	10,547	2,705
少数株主利益	1,516	1,444
四半期純損失()	12,063	4,149

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	10,547	2,705
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	17,019	7,874
繰延ヘッジ損益	12,564	1,892
為替換算調整勘定	20,297	11,720
在外関係会社の年金債務調整額	-	28
持分法適用会社に対する持分相当額	2,829	5
持分変動差額	3,005	282
その他の包括利益合計	49,705	21,735
四半期包括利益	60,252	24,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	60,036	24,845
少数株主に係る四半期包括利益	215	404

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	154,075	112,084
受取手形及び営業未収入金	196,333	194,800
有価証券	283	75,053
たな卸資産	1 60,884	1 57,523
繰延及び前払費用	58,866	60,493
繰延税金資産	4,562	4,438
その他	68,960	62,822
貸倒引当金	2,786	2,252
流動資産合計	541,180	564,963
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	769,402	816,487
建物及び構築物（純額）	74,748	71,598
航空機（純額）	4,068	40,736
機械装置及び運搬具（純額）	29,121	28,028
器具及び備品（純額）	6,316	6,103
土地	63,280	62,402
建設仮勘定	234,976	189,844
その他（純額）	4,628	4,608
有形固定資産合計	1,186,543	1,219,809
無形固定資産		
借地権	3,409	3,716
ソフトウェア	7,486	7,396
のれん	23,531	22,001
その他	3,895	3,481
無形固定資産合計	38,322	36,595
投資その他の資産		
投資有価証券	246,857	225,630
長期貸付金	16,228	15,248
繰延税金資産	6,798	6,631
その他	89,008	88,121
貸倒引当金	3,422	3,246
投資その他の資産合計	355,470	332,384
固定資産合計	1,580,336	1,588,790
繰延資産	716	727
資産合計	2,122,234	2,154,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	165,002	162,060
1年内償還予定の社債	45,000	15,000
短期借入金	97,846	102,987
未払法人税等	6,788	6,499
繰延税金負債	3,106	3,723
前受金	53,951	46,814
賞与引当金	7,461	7,275
役員賞与引当金	280	240
独禁法関連引当金	1,436	1,349
その他	71,619	70,351
流動負債合計	452,492	416,303
固定負債		
社債	205,445	245,445
長期借入金	710,892	783,645
繰延税金負債	29,692	26,364
退職給付引当金	15,861	15,727
役員退職慰労引当金	2,000	1,748
特別修繕引当金	18,218	16,052
独禁法関連引当金	1,728	1,728
その他	63,412	59,139
固定負債合計	1,047,250	1,149,850
負債合計	1,499,743	1,566,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,623	155,621
利益剰余金	389,767	382,066
自己株式	1,988	1,992
株主資本合計	687,722	680,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,876	14,089
繰延ヘッジ損益	52,306	60,688
為替換算調整勘定	77,466	87,216
在外関係会社の年金債務調整額	484	456
その他の包括利益累計額合計	108,380	134,271
少数株主持分	43,148	42,582
純資産合計	622,490	588,326
負債純資産合計	2,122,234	2,154,481

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	13,076	6,701
減価償却費	49,143	46,611
減損損失	2,603	-
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	4,496	4,101
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	193	10
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	2,247	10,511
持分法による投資損益(は益)	1,670	2,597
受取利息及び受取配当金	4,450	3,308
支払利息	8,023	8,563
為替差損益(は益)	487	963
売上債権の増減額(は増加)	6,329	3,082
たな卸資産の増減額(は増加)	1,935	2,990
仕入債務の増減額(は減少)	4,022	169
その他	3,627	9,995
小計	22,703	51,171
利息及び配当金の受取額	4,926	4,726
利息の支払額	8,104	8,406
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,174	5,868
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,350	41,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	33	33
有価証券の売却による収入	653	261
有形及び無形固定資産の取得による支出	158,970	168,230
有形及び無形固定資産の売却による収入	89,933	74,706
投資有価証券の取得による支出	6,236	7,998
投資有価証券の売却による収入	894	363
貸付けによる支出	5,351	548
貸付金の回収による収入	3,244	1,033
その他	5,587	2,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,279	102,520

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,896	2,331
長期借入れによる収入	57,234	130,792
長期借入金の返済による支出	54,366	46,036
社債の発行による収入	54,722	39,797
社債の償還による支出	54,555	30,000
少数株主からの払込みによる収入	799	-
自己株式の取得による支出	10	7
自己株式の売却による収入	6	1
配当金の支払額	8,484	3,392
少数株主への配当金の支払額	711	692
その他	446	629
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,913	92,164
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,420	582
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65,261	30,685
現金及び現金同等物の期首残高	189,685	151,336
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	556	162
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	92
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額（は減少）	174	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 124,805	1 181,952

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間において、連結の範囲又は持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(会計方針の変更)	
第1四半期連結会計期間から、当社における燃料油評価方法を移動平均法から先入先出法に変更しております。この変更は、過去の燃料油価格の推移とその分析を踏まえ、価格変動による影響をたな卸資産の帳簿価額により適切に反映させる目的で行ったものです。	
なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。	
(会計上の見積りの変更)	
従来、有形固定資産の船舶のうちLNG船及び大型原油タンカー（VLCC）の耐用年数は13年としていましたが、使用実績が蓄積され、長期間の使用が見込めることが判明したため、第1四半期連結会計期間において使用実績に基づく耐用年数の見直しを行った結果、それぞれ20年及び18年に変更しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6,137百万円増加しております。	
なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報に記載しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
従業員給与	32,356百万円	31,289百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
商品及び製品	2,386百万円	2,685百万円
仕掛品	506 "	734 "
原材料及び貯蔵品	57,991 "	54,103 "

2. 偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
NYK ARMATEUR S.A.S.	29,450百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	29,803百万円
TUPI NORDESTE LTD.	9,015 "	NYK ARMATEUR S.A.S.	26,971 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	5,483 "	TUPI NORDESTE S.A.R.L	12,065 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,275 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	5,099 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	4,535 "	YEBISU SHIPPING LTD.	4,939 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	4,077 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	4,360 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	2,959 "	ROLF LOGISTIC LLC	3,264 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	2,898 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,219 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	2,860 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	2,710 "
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,696 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	2,653 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び (NO.2) LTD.	2,600 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	2,615 "
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	1,978 "	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,383 "
飛島コンテナ埠頭(株)	1,744 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び (NO.2) LTD.	2,338 "
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD.	1,547 "	UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	1,758 "
J5 NAKILAT NO.1 LTD.	1,344 "	飛島コンテナ埠頭(株)	1,663 "
J5 NAKILAT NO.3 LTD.	1,321 "	LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD.	1,543 "
J5 NAKILAT NO.4 LTD.	1,297 "	J5 NAKILAT NO.1 LTD.	1,344 "
J5 NAKILAT NO.6 LTD.	1,294 "	J5 NAKILAT NO.3 LTD.	1,328 "
J5 NAKILAT NO.7 LTD.	1,290 "	J5 NAKILAT NO.7 LTD.	1,297 "
J5 NAKILAT NO.8 LTD.	1,268 "	J5 NAKILAT NO.4 LTD.	1,297 "
J5 NAKILAT NO.2 LTD.	1,262 "	J5 NAKILAT NO.6 LTD.	1,295 "
OJV CAYMAN 3 LTD.	1,248 "	J5 NAKILAT NO.8 LTD.	1,275 "
J5 NAKILAT NO.5 LTD.	1,241 "	J5 NAKILAT NO.2 LTD.	1,268 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	1,082 "	J5 NAKILAT NO.5 LTD.	1,245 "
THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	1,018 "	OJV CAYMAN 3 LTD.	1,189 "
船舶保有・貸渡関係会社等 (6社)	17,338 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	1,082 "
従業員	1,324 "	船舶保有・貸渡関係会社等 (5社)	22,763 "
その他25社	4,712 "	従業員	1,135 "
計	119,435百万円	その他25社	5,338 "
		計	154,518百万円

当第2四半期連結会計期間において、複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる額を記載しております。

(2) 連帯債務

他の連帯債務者	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
(株)商船三井	978百万円	555百万円
川崎汽船(株)	402 "	228 "
飯野海運(株)	107 "	60 "
計	1,488百万円	843百万円

連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は連結貸借対照表の項目のうち、前連結会計年度は長期借入金及び短期借入金に計上しております。当第2四半期連結会計期間は短期借入金に計上してありません。

(3) (前連結会計年度)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は39,383百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(当第2四半期連結会計期間)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は35,439百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(4) 当社及び連結子会社である日本貨物航空(株)が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は20,633百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成30年11月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(5) 連結子会社である日本貨物航空(株)は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して、米国において、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟(集団訴訟)を提起されています。

集団訴訟の結果については、日本貨物航空(株)の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	127,454百万円	112,084百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,649 "	5,131 "
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する譲渡性預金(有価証券勘定)	-	75,000 "
現金及び現金同等物	124,805百万円	181,952百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,484	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	3,393	利益剰余金	2	平成23年9月30日	平成23年11月22日

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成24年3月31日	平成24年6月21日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成24年9月30日	平成24年11月20日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業				不定期 専用船 事業	その他事業			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	ターミ ナル関 連事業	航空運送 事業	物流事業		客船事業	不動産業	その他 の事業			
売上高											
(1) 外部顧客に 対する売上高	218,712	56,942	38,286	184,296	355,069	17,276	4,559	36,040	911,184	-	911,184
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,990	14,236	4,939	1,654	2,711	-	780	54,136	80,449	80,449	-
計	220,703	71,179	43,225	185,951	357,780	17,276	5,340	90,176	991,633	80,449	911,184
セグメント利益 又は損失()	17,309	3,993	2,753	4,227	8,809	2,140	2,109	51	15,124	6	15,117

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業				不定期 専用船 事業	その他事業			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	ターミ ナル関 連事業	航空運送 事業	物流事業		客船事業	不動産業	その他 の事業			
売上高											
(1) 外部顧客に 対する売上高	227,170	56,093	36,078	177,401	389,138	17,997	4,353	35,802	944,036	-	944,036
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,083	14,173	3,377	1,479	889	-	769	49,023	71,796	71,796	-
計	229,254	70,266	39,456	178,881	390,028	17,997	5,122	84,826	1,015,833	71,796	944,036
セグメント利益 又は損失()	1,795	3,672	2,410	3,065	9,514	1,171	2,073	127	13,077	5	13,083

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更に記載のとおり、従来、有形固定資産の船舶のうちLNG船及び大型原油タンカー(VLCC)の耐用年数は13年としていましたが、使用実績が蓄積され、長期間の使用が見込めることが判明したため、第1四半期連結会計期間において使用実績に基づく耐用年数の見直しを行った結果、それぞれ20年及び18年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、「不定期専用船事業」でセグメント利益が6,137百万円増加しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債・地方債等	250	255	5
社債	600	566	34
その他	35	30	4
計	886	852	33

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

満期保有目的の債券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債・地方債等	120	126	5
社債	500	485	15
その他(注)	75,035	75,030	4
計	75,656	75,641	14

(注) その他には、譲渡性預金が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()(円)	7.11	2.45
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	12,063	4,149
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	12,063	4,149
期中平均株式数(千株)	1,696,883	1,696,273
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債は、平成23年9月20日に一部繰上償還しています。	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 平成24年10月31日に開催された取締役会において、第126期の中間配当に関し次のとおり決議しました。

中間配当金の総額	3,392百万円
1株当たりの金額	2円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年11月20日

(注) 当社定款第50条の規定に基づき、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

(2) 当社及び米国連結子会社1社は、平成24年9月より自動車、車両系建設機械等の貨物運送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米の当局によりそれぞれ調査を受けております。現時点ではこれらの調査の結果及び当社グループの経営成績への影響を合理的に予測することは困難です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 板垣雄士印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野敏幸印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五十嵐徹印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野田智也印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。